

令和3年度 第2回 新潟支部評議会 議事概要

開催日時	令和3年10月21日(木) 15:00~16:30
会場	全国健康保険協会新潟支部 会議室
出席評議員	青柳評議員、秋葉評議員、内山評議員、大橋評議員、高野評議員、高橋評議員、竹津評議員、宮本評議員〔五十音順〕
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度保険料率について 2. インセンティブ制度の見直しについて 3. 令和4年度保険者機能強化予算について <p>(報告)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2020年度支部別スコアリングレポートについて 2. 令和3年度新潟支部重点広報について 3. 健康保険委員表彰について
議事概要	<p>事務局より各議題について説明を行った後、各評議員よりご意見をいただいた。 主な意見については下記のとおり。</p> <p>議題1. 令和4年度保険料率について</p> <p>【事務局】 協会けんぽの今後の5年収支見通しを踏まえ、下記の2つの論点について説明する。</p> <p>『論点1: 協会の財政構造に大きな変化がなく、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明である中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加などを考慮した中長期的な視点を踏まえ、令和4年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準についてどのように考えるか。』</p> <p>【事業主代表】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり今後の見通しが不透明なため、例年と同様に、これまで通りの保険料率を維持することしかできないと考える。</p> <p>しかし、準備金が積み上がっている状況のため、保険料率を下げた方が良いという意見も理解できる。中長期的に見ていく必要があるのは分かるが、これまでの状況を踏まえて試算方法を考える必要がある。</p>

【被保険者代表】 標準報酬月額は昨年度から減少傾向にあるため、中長期的に考えていくという点については妥当である。しかし、今後の財政見通しは少し厳しめに見ていく必要もあると考える。

【学識経験者】 協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は落ち込みが激しかったが、令和3年度は元年度並みに戻っている。しかし、医療現場の視点でみると、令和3年4月の入院外来の患者数は元年度と比較して減っている。

患者が減っているにも関わらず、医療給付費が増加しているのは、重症患者が急に増えたとも考えられないので、コロナ関係の診療報酬改定の影響が考えられる。そのため、患者数と医療給付費の相関関係が今後も読めないところもあるため、保険料率については現状維持で良いと考える。

『論点2：令和4年度保険料率の変更時期について、令和4年4月納付分（3月分）からでよいか』

【評議員の皆様】 特段意見なし。

議題2. インセンティブ制度の見直しについて

【事務局】 インセンティブ制度の見直し検討の背景や、具体的な見直し案「論点①：評価割合の伸び率ウエイトを変更する」「論点②：後発医薬品使用割合について現状維持とする」「論点③：減算対象支部の縮小又は拡大かつ保険料率引き上げ」についてシュミレーションを交えながら説明する。

【学識経験者】 評価割合の伸び率のウエイトを高めたり、後発医薬品の使用割合を除外してしまうと、実績を積み重ねてきた努力の結果が薄まってしまう。また減算対象支部を縮小したり拡大したりすると、インセンティブの効果が薄まりモチベーションも弱まると考える。そのため、前回意見と同様に論点①と③に対しては反対である。

【学識経験者】 新潟支部を中心に考えると不利な部分も多いが、全支部の状況を考えてインセンティブを効かせにくい大規模支部の事情をどこまで考慮するのか。保険料率を下げるべきとの意見がある中で、インセンティブ制度が今後どのような影響を及ぼすのかを考えなければならない。

また不利な点あるということは、新潟支部にとって改善すべき点があることになるため、改善することで更に良い結果になると前向きに考え取り組んでいくことも大切である。

【事業主代表】 インセンティブ制度について理解を深めた上で改めて考えると、見直し案の論点①と③について反対意見が出る理由も理解できるため、前回と同様に意見提出して良い。また、見直し案について反対意見を出して状況を良くしようとする姿勢は良いと思う。

【被保険者代表】 見直し案に対して前回意見と同様である。

【学識経験者】 論点③のとおり減算対象支部を拡大した場合のシュミレーションを見ると、現行の23支部とするより、32支部とした方がより多くの支部が減算対象となるので、各評価指標への取り組みに力が入り、全国的に取り組みが進むのではないかと。

【事務局】 評議員の皆様からの意見を踏まえて、本部に意見を報告するつもりである。

また、インセンティブ制度の5つの指標の中で、既に良い結果が出ている健診受診率に関しては伸びしろが望めないが、特定保健指導実施率に関しては大きな課題となるため、今後取り組みを強化していきたい。

〈議論のまとめ〉

- ・令和4年度保険料率について、中長期的に考えて現状維持の方針が良い。
- ・令和4年度保険料率の変更時期について、特段異論はなかった。
- ・インセンティブ制度における令和2年度実績の評価方法等に関する事務局対応案について特段異論はなかった。
- ・インセンティブ制度の見直しについて、前回意見と同様に、「論点①：評価割合の伸び率ウエイトを変更する」「論点③：減算対象支部の縮小又は拡大かつ保険料率引き上げ」に対しては反対である意見が多い。

議題3. 令和4年度保険者機能強化予算について

【事務局】 令和4年度保険者機能強化予算について「医療費適正化予算」と「保健事業予算」に分けて説明する。

【事業主代表】 保健事業予算にある「特定保健指導」についてだが、実際保健指導を受け入れて非常に良かったため、今後もお願いしたい。また、最近はメンタルヘルスも重要な課題となっているため、ぜひ保健指導の際にメンタルヘルスについても取り組んでいただければと思う。

【事業主代表】 保健事業予算にある健診経費の新規事業に「業界団体との連携による受診勧奨」とあるが、健診実施率が低い業態として「運輸業」が挙げられている。なぜ健診実施率が低いのか支部として理由を把握しているか。

【事務局】 生活習慣病予防健診でみると、支部平均実施率が約 67%に対して、運輸業に関しては 60%以下である状況。考えられる要因としては、検査項目に胃のバリウム検査があるため、検査後の体調を考慮し、健診自体を控えてしまっていることが考えられる。

【事業主代表】 検査後の体調不良が仕事に支障をきたしたり、従業員数が少ない業態のためスケジュール調整が難しい点は理解できる。そのため、実施率が低い要因を業態ごとに分析して、それぞれ対応することが重要と考える。

【学識経験者】 まだ新型コロナウイルス感染症の影響があると思うが、令和 3 年度の健診等の保健事業について進展等があったら教えていただきたい。

【事務局】 令和 3 年度の被保険者の健康診断の実施率については、目標達成できそうな数値になってきている。しかし、被扶養者の特定健診については、実施人数が減少した。原因として、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度に市の集団健診が中止や延期、規模縮小になったことが考えられる。今年度も受診控えが続いているのか実施人数が中々増えないのが現状であるため県内の対象者に受診勧奨をしている。特定保健指導の実施率については、以前より大規模健診機関に働きかけをしてきた結果が影響し、少しずつ増えてきている状況である。

【学識経験者】 昨年度より継続となる事業が進んでいる中で、新規事業を実施する見通しがあるということの良いか。

【事務局】 その通りである。

3. 報告事項（前回の評議会質疑の回答、2020 年度支部別スコアリングレポート、令和 3 年度新潟支部重点広報、健康保険委員表彰について）について

【事務局】 前回の評議会で「令和 2 年度新潟支部事業実施結果」の説明の際にいただいた質問で、「資格喪失後の返納金債権で未回収となっている 2 割分の金額」について回答する。

令和 2 年度繰越し債権の収納について、令和 3 年 4 月から 9 月までの 6 か月間にお

いて 222 件、約 960 万円の収納を行うことができた。収納率の累計は 94.10%となる。

【学識経験者】 令和 2 年度繰越し債権の収納に対して努力している結果が出ていて良いと思う。

【事務局】 2020 年度支部別スコアリングレポート、令和 3 年度新潟支部重点広報、健康保険委員表彰について説明する。

【評議員の皆様】 特段意見なし。

全体を通しての質疑

【被保険者代表】 健康保険組合の解散について、現状で把握していることはあるか。

【事務局】 協会けんぽで健康保険組合の解散について把握していることはない。

特記事項

- ・支部会議室にてオンライン開催。高橋評議員以外オンラインでの参加。
- ・筒井評議員は所用のため欠席
- ・次回評議会は、令和 3 年 12 月開催予定